

付帯条件・付言の公開に関する「暗号資産の取扱いに関する規則」及び「デリバティブ関連取扱暗号資産に関する規則」等の一部改正（案）に関する意見公募手続について

1. 改正の趣旨

現在国内で流通している暗号資産には、各会員が取扱うにあたっての条件や留意すべき事項として付帯条件と付言というものが設定されております。これまでは、会員に限定して公開されておりましたが、投資判断等に資するため、これを広く一般利用者への公開することにいたしました。

これにあたり、対応する規則である「暗号資産の取扱いに関する規則・ガイドライン」「デリバティブ関連取扱暗号資産に関する規則・ガイドライン」について、改正案をまとめました。

「意見公募手続の実施に関する規則」に基づき、下記のとおり、意見公募手続を実施いたします。

2. 改正する規則およびガイドライン

- (1) 暗号資産の取扱いに関する規則・ガイドライン
- (2) デリバティブ関連取扱暗号資産に関する規則・ガイドライン

3. 主な改正の内容

表題の規則ガイドライン共通

- (1) 国内で流通している暗号資産に対して、設定されている付帯条件・付言の一般利用者に向けた情報提供の制度化
- (2) 付帯条件・付言の定義・基準の整理

4. 添付資料

- 【資料1】暗号資産の取扱いに関する規則・ガイドライン（改正後）
- 【資料2】暗号資産の取扱いに関する規則・ガイドライン（新旧対照表）
- 【資料3】デリバティブ関連取扱暗号資産に関する規則・ガイドライン（改正後）
- 【資料4】デリバティブ関連取扱暗号資産に関する規則・ガイドライン（新旧対照表）

5. 募集期限

2024年5月10日～5月20日 24時

※意見提出期間は、規則上原則20日以上設けることとなっておりますが、広く公開する準備を整えるため期間を短縮しております。

以上